

2021年2月1日

普通預金口座を対象とした未利用口座管理手数料の新設について

株式会社百五銀行（頭取 伊藤 歳恭）は、下記のとおり、長期間利用されていない口座の不正利用防止と、口座利用にかかる最低限の費用をご負担いただくことで、金融サービスの維持向上を図るため、2021年4月1日（木）以降、新たに開設いただく普通預金口座について「未利用口座管理手数料」を新設いたしますのでお知らせします。

お客さまにおかれましては、何卒ご理解賜りますようお願いいたします。

記

未利用口座管理手数料の概要

手数料金額	年間 1,320円（税込）
対象となる口座	次の（１）、（２）の両方に該当する場合に対象となります。 （１）2021年4月1日（木）以降に開設いただいた普通預金口座（総合口座を含む） （２）最後のお預け入れまたは払戻し（当該口座のお利息の元本組入れおよび未利用口座管理手数料の引落しは除きます）から2年以上、一度もお預け入れまたは払戻しがない普通預金口座 *当該口座の残高が1万円以上である場合、同一店番で他にお預り金融資産（定期預金、積立性定期預金、投資信託、外貨預金、国債、保険契約など）がある場合、他のお預り資産の決済口座となっている場合、お借入がある場合は未利用口座管理手数料の対象となりません。
未利用口座となった場合の取扱い	（１）対象となった口座をお持ちのお客さまのお届け住所に「ご案内」を送付いたします。 （２）「ご案内」から3か月経過後もご利用またはご解約がない場合、未利用口座管理手数料を、毎年1回、当行所定の方法にて口座から引落しいたします。 （３）入出金などにご利用またはご解約される場合、未利用口座管理手数料はかかりません。 （４）未利用口座管理手数料引落しの際、残高不足により本手数料の引落しができなかった場合、残高全額を引落し、当該口座を自動的に解約いたします。 （５）ご負担いただいた未利用口座管理手数料の返却はいたしません。また、解約となった口座の再利用はできませんので、あらかじめご了承ください。

以上